

「平成25年度 病害虫発生予報第9号」の発表について

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- 野菜や花きでは、アザミウマ類、コナジラミ類及びハダニ類の発生が多くなると予想されます。これら害虫は発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、発生初期での防除を実施してください。
- 施設栽培では、夜間に施設内の加温が行われるようになることから、施設内の温度が外気温より高くなり病害虫が発生しやすい環境になるため、注意が必要です。
- 果樹や茶では、翌春の病害虫防除を効率的かつ効果的に実施するため、病害虫の越冬量及び越冬密度を低下させることが必要です。

病害虫防除に関する留意点

- 病害虫防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。
また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

野菜・花き

露地栽培

- 1か月予報（11月8日気象庁発表）では、日本海側は平年と比べて曇りや雨又は雪の日が多いと予想されているため、病害の発生に注意が必要です。

施設栽培

- 冬期間を迎えるにあたり、施設栽培では夜間に施設内の加温が行われるようになることから、施設内の気温が外気温より高くなり病害虫が発生しやすい環境になります。
- ウイルス病を媒介するアザミウマ類、コナジラミ類等の侵入又は近隣の施設への移動を防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置するなどの対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内の除草に努めてください。

- 栽培終了後は作物を枯死させ、餌をなくすることで生存虫を死滅させてから、作物残渣を搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

■ 発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域（露地・施設栽培）

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
野菜共通	ハスモンヨトウ		南関東、甲信、東海、四国、北九州
	タバコガ類	四国	南関東、北九州
キャベツ	黒腐病		東海、近畿
	菌核病		近畿
だいこん	黒斑細菌病		南関東、東海
いちご	うどんこ病		南東北
	炭そ病		北関東
	アブラムシ類		東海、北九州
	ハダニ類	南東北、北関東	東海、九州
きゅうり	うどんこ病		北関東、四国、北九州
	アザミウマ類	北関東	東海
トマト	灰色かび病	四国	
	葉かび病	東海	南九州
	コナジラミ類	東海	四国、南九州
なす	うどんこ病	四国	
	アザミウマ類	東海	四国
	コナジラミ類	四国	
ピーマン	うどんこ病	四国	北関東
	アザミウマ類	北関東	
きく	黒斑病、褐斑病	東海	
	アザミウマ類	南九州	
	アブラムシ類	北関東	
	ハダニ類		南九州

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

■ 野菜・花き共通

- アザミウマ類、コナジラミ類及びハダニ類は、発生密度が高くなつてからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行って早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。

果樹・茶

果樹共通

- ・ 果樹や茶では、翌春の病害虫防除を効率的かつ効果的に実施するため、病害虫の越冬量及び越冬密度を低下させ、翌春の病害虫の発生を抑制することが重要です。
- ・ 病害対策としては、翌春の一次伝染源となる被害落葉や罹病枝葉の除去、病斑部の削り取りを実施してください。
- ・ 虫害対策としては、ハダニ類やカイガラムシ類の発生が多かった園地では、粗皮削りやマシン油散布による防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成 25 年 10 月 15 日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
10月15日	岐阜県	トマト	タバココナジラミ（トマト黄化葉巻病）
10月15日	徳島県	果樹全般	果樹カメムシ類
10月18日	三重県	野菜類	ハスモンヨトウ
10月18日	和歌山県	かんきつ、かき、キウイフルーツ	果樹カメムシ類
10月29日	和歌山県	実えんどう、さやえんどう	ウラナミシジミ、オオタバコガ
10月31日	愛知県	なす	ミナミキイロアザミウマ
11月5日	徳島県	冬春なす	ミナミキイロアザミウマ
11月8日	熊本県	トマト、ウリ科野菜	タバココナジラミ

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
10月16日	熊本県	ショウガ	青枯病
10月31日	秋田県	プラタナス	プラタナスグンバイ

■ 用語解説

■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
- ・ 南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
- ・ 南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
- ・ 南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

（平年値は過去10年間の平均）

■ 平成 25 年度発表予定日

第 10 号：平成 26 年 2 月 13 日（木曜日）

（参考）これまでの発表

第 1 号：4 月 18 日（木曜日）

第 2 号：5 月 16 日（木曜日）

第 3 号：6 月 13 日（木曜日）

第 4 号：7 月 11 日（木曜日）

第 5 号：7 月 25 日（木曜日）

第 6 号：8 月 15 日（木曜日）

第 7 号：9 月 19 日（木曜日）

第 8 号：10 月 17 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 黒谷、後藤

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-5976

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>